

14 地域コミュニティの醸成			
15 地域コミュニティの醸成			
主管課名	生活文化スポーツ部 協働推進課		
主管課長名	萩原 治	電話番号	042-481-7123
関係課名 (組織順)	総合防災安全課, 文化生涯学習課, 福祉総務課, 緑と公園課, 都市計画課, 教育総務課, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	市民, 地域コミュニティ, 市民活動団体	
	意図	コミュニティ活動が活発に行われるようになる 地域の一員としての連帯感を持つことができる	
施策の方向	市民が地域活動等に積極的に参加し, 市民同士の交流が促進できるよう, 地域コミュニティの形成を支援します。また, 地域の課題等について, 自分たちで取り組み, 解決できるよう環境づくりを行うとともに, 自分のペースでゆるやかにつながることができる地域コミュニティの醸成を図ります		

<施策と関連するSDGsの目標（ゴール）>



**1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）**

**◆ 令和4年度における取組実績の振り返り**

<p>施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】</p> <p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p><b>（14-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区協議会未設立の柏野小学校地区において、意見交換会等を通じて地域のネットワークの必要性について継続的に検討を行った結果、設立に向けた準備会が発足されるなど、地域の主体性を尊重した地域コミュニティの体制づくりを推進した。</li> <li>年4回の地区協議会代表者会議において、コロナ禍におけるコミュニティ活動の在り方について協議を行うとともに、各地区協議会担当者を対象とした交流会を実施し、地域コミュニティサイト「ちょみっと」の活用方法や日頃の広報活動について情報共有を図るなど、地域コミュニティの連携に向けた取組を推進した。</li> <li>調布市自治会連合協議会と協働による「自治会といっしょに!キャンペーン」を開催し、各自治会の活動紹介や相談会などを通じて自治会の活動を広く周知したほか、自治会役員向けに会員勧誘方法等の勉強会を実施し、担い手不足などの自治会を取り巻く課題解決に向けた取組を推進した。</li> </ul> <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区協議会内の緊急時における連絡手段の一つである「メーリングリスト」を活用することで、防災訓練等の行政情報の共有を図ったほか、地区協議会及び未設立地区の自治会も含めた地域勉強会を開催するなど、地域内・間の横断的連携を促進した。</li> </ul> <p><b>（14-2 地域コミュニティ活動拠点の充実）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物維持保全計画を踏まえ、染地地域福祉センター及び富士見町ふれあいの家を含む4施設において、空調及び外壁、屋上防水を含む大規模改修工事など、施設の機能向上に取り組んだほか、利用者やふれあいの家運営委員会の要望を踏まえ、廊下に手摺りを設置するなど、施設の機能向上を図った。また、一層のバリアフリー化を推進するため、深大寺地域福祉センターにおいてエレベーター設置に向けた検討を行った。</li> <li>公民連携事業である「ランチ調布」内に設置する「ふじみ交流プラザ」について、地域交流を促進するため、福祉機能と併せて地域要望を踏まえたコミュニティ機能を整備した。また、ランチ調布協議会をはじめ、庁内関係各課と連携を図りながら地域交流事業を実施するなど、施設の利活用の促進を図った。</li> <li>コミュニティ活動を継続的に支援するため、施設の新型コロナウイルス感染症防止対策として、飛沫防止用のアクリル板や非接触型体温計の配備、利用前のチェックシート活用など、利用者の安心・安全の確保に努めた。</li> </ul> <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自治会等で構成されているふれあいの家運営委員会の負担軽減と安定した管理運営を行うため、運営委員会と検討のうえ、鍵の受渡しを不要とする電子錠（スマートロック）を3施設に追加設置することで、利用者の利便性の向上を図った。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子錠（スマートロック）をコミュニティ施設に導入したのは自治体として全国初となっている。</li> </ul>
--

**(14-3 地域コミュニティ活動への参加の促進)**

・新型コロナウイルス感染症の防止策を講じたうえで、「まち活フェスタ」については、新規の出展団体を交え、4年ぶりの会場開催を行ったほか、「えんがわフェスタ」においては、市民活動支援センターの運営委員を中心に地域活動の現地に赴き意見交換を行うなど、活動団体の交流を通じて地域が主体となったまちづくり活動の活性化に取り組んだ。

・地域活動情報紙「じょいなす」では、「地域の居場所」をテーマとして、だれもが気軽に参加できるコミュニティ団体や交流拠点を紹介することにより、地域活動への参加促進を図った。

・新たなコミュニティ団体の展開が図られるよう、ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」と地域活動情報紙「じょいなす」それぞれの広報媒体の特徴を生かした情報発信を行うことで、幅広い年齢・活動団体の交流のきっかけづくりを促進した。

**①横断的連携による施策の推進****■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」**

・まち活フェスタ、えんがわフェスタ等のイベント開催については、イベントが地域活動や市民活動を担う新たな人材の発掘と交流の場となり、地域の活性化につながるよう、市内活動団体等で構成された実行委員会や運営委員会が企画運営を行った。

また、相互友好協力協定大学が参加するなど、文化生涯学習課と連携し、市民活動支援センターの共催事業として実施した。

**◆（参考）令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績**

・地域コミュニティの活性化に向けて、既存地区協議会を支援するとともに、未設立地区への設立機運の醸成を高めるべく働きかけを継続したことにより、染地小地区において17番目となる地区協議会が設立したほか、既設地区協議会の情報共有体制に向けた取組を紹介することで、柏野小地区で地域内ネットワークの必要性について検討を行うなど、地域のネットワークづくりを促進した。

・全地区協議会で緊急時における連絡体制の在り方について検討する中で、小学校区だけでなく、市域における未設立も含めた地区協間の関係づくりを推進した。

・公共建築物維持保全計画を踏まえ、地域福祉センター及びふれあいの家の改修工事を実施したほか、利用者やふれあいの家運営委員会の要望等を踏まえた改修をバリアフリー化と合わせて実施するなど、施設の機能向上を図った。

・新型コロナ感染症対策として、「調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、利用者の安全確保に努めながら、活動内容に応じた施設運営を行うことで、コロナ禍においても継続的なコミュニティ活動の支援を行った。

・様々な地域活動の紹介と交流のきっかけづくりとするため、地域活動情報紙「じょいなす」を発行するとともに、ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」をリニューアルし、地図情報や動画配信等の機能の充実を図るなど、地域活動に参加しやすい環境づくりを推進した。また、「じょいなす」と連携した地域活動の情報発信を行うことで、広報媒体の相乗的な活用による参加促進を図った。

施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）の視点に基づく主な取組実績

・地区協議会内の緊急時における連絡手段の一つである「メーリングリスト」を活用し、令和3年8月に東京都と気象庁が土砂災害警戒情報を発表した際に、避難所開設等の情報提供を行った。

・地区協議会及び未設立地区の自治会も含めた地域勉強会を開催し、講演・グループワーク・ワークショップなどを通じて防災・防犯に関する各団体間の連携体制の必要性について理解を深めた。

**◆まちづくり指標の現状把握**

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移*
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合	%	31.4	31.1	26.1	25.7	50	▼
2 地域コミュニティ施設の利用件数 (上段：地域福祉センター、 下段：ふれあいの家)	件	2万6,005 1万3,404	1万2,745 8,506	1万6,418 1万1,154	1万9,853 1万2,048	2万9,000 1万5,000	○
3 地域活動に参加している市民の割合	%	22.7	16.8	15.7	15.3	33	▼

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）  
－：数値未把握（調査未実施など）

◆ 指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No.	指標名
説明（目標達成・未達成の要因，課題，今後の取組の方向等）	
1	<p>地域の一人としての連帯感を感じている市民の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による地域活動の縮小が要因の一つと考えられる。</li> <li>・引き続き，未設立地区における地区協議会の設立支援や，自治会の加入率向上に向けた取組を推進するとともに，日頃からコミュニティ活動に参加できる仕組みづくりを検討する必要がある。</li> </ul>
2	<p>地域コミュニティ施設の利用件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響による利用者の活動の停滞が要因。</li> <li>・現在の利用者の要望や，目的交流型のサードプレイスとしての多世代交流の居場所の創出といった，地域活動を取り巻く社会情勢の変化を踏まえつつ，コミュニティ施設の利用条件の見直しを検討するなど，多様な活動を支援できる環境づくりに取り組む必要がある。</li> </ul>
3	<p>地域活動に参加している市民の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による地域イベント等の縮小による参加機会の減少が要因。多岐に渡る地域活動をどのように市民に周知を図っていくかが課題である。</li> <li>・地域活動の情報発信，交流のきっかけづくりとするため，地域活動情報紙「じょいなす」や，ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用するとともに，市民活動支援センターと協働による地域の人材育成推進に加え，「えんがわフェスタ」，「まち活フェスタ」等のイベントの開催を通じた市民の地域活動への参加促進に取り組む必要がある。</li> </ul>

《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
市民同士のつながりによる地域活動が行われていると実感している市民の割合	地域コミュニティの醸成に向けた様々な取組により，市民の半数が地域活動が行われていると実感できることを目標とした。	%	33.0 令和4年度	50.0 令和8(2026)年度
地域コミュニティ施設の利用者数	施設のバリアフリー化や使用申込のオンライン化など施設の安全性，利便性の向上を推進することで，多様な活動団体が利用できることを目標とした。	人	22万7,969 令和3年度	30万 令和8(2026)年度
地域活動に参加している市民の割合	市民の参加を促すことにより，市民の3分の1が何らかの地域活動に参加することを目標とした。	%	15.3 令和4年度	33.0 令和8(2026)年度

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆ 施策の成果向上に向けて，令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	A	<p>S：「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」                      A：「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」                      B：「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」                      C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」                      D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
総合評価理由	<p>令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区協議会未設立の柏野小学校地区において，懇談会・意見交換会を通じた機運醸成を図ることで，設立準備会が発足されるなど，地域コミュニティの体制づくりを促進した。</li> <li>・自治会連合協議会と協働で「自治会といっしょに!キャンペーン」を開催し，自治会活動を広く周知したほか，勉強会や意見交換会，相談会を通じて自治会の課題解決を図った。</li> <li>・公共建築物維持保全計画に基づいた施設改修や新型コロナウイルスの感染症防止対策をはじめ，利用者やふれあいの家運営委員会の要望等を踏まえた施設の機能向上を図ることで，地域コミュニティの活性化に向けた居場所づくりを推進した。</li> <li>・公民連携事業となる「ランチ調布」内に，地域要望を踏まえたコミュニティ施設として「ふじみ交流プラザ」を整備するとともに，インターネットによる予約システムを導入するなど，地域交流の拠点の充実に取り組んだ。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染防止対策を講じたうえで，市民活動支援センターと連携による「えんがわフェスタ」及び「まち活フェスタ」を開催するとともに，地域活動情報紙「じょいなす」では，「地域の居場所」をテーマとして，子どもから大人まで気軽に参加できるコミュニティ団体や交流拠点を紹介することにより，地域活動への参加促進を図った。</li> </ul>	

<p>総括評価 (令和元年度から令和4年度)</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>	<p>S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」                  A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」                  B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」                  C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」                  D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
<p>総括評価理由</p>	<p>後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項</p> <p>（総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの活性化に向けた支援として、既設地区協議会に専任の担当職員を配置し、地域とのパイプ役としてそれぞれの地域の主体性を尊重しながら運営支援を行ったほか、未設立地区では避難所運営マニュアルの作成等を通して、地域連携の理解を深めることで染地小地区協議会が設立されるなど、地域活動の支援と促進を図った。また、全地区協議会で緊急時における連絡体制の在り方について協議する中で、未設立地区も含めた地区協間の関係づくりを推進した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により地域活動が制限される中、デジタル技術を活用し、メーリングリストの作成による連絡体制の整備、オンラインでの情報発信やイベントの開催など、新たな手法によるコミュニティのネットワークづくりに取り組んだ。</li> <li>・維持保全計画及び行革プランに基づくコミュニティ施設の在り方検討を踏まえ、計画的な施設改修と併せてバリアフリー化や子育て世代の利用拡大に向けたスペースを新たに創設したほか、AEDの屋外設置、Wi-Fi環境整備及び予約システム導入に向けた取組を推進するなど、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の機能の充実を図った。</li> <li>・ランチ調布内にあるふじみ交流プラザの供用を開始（令和4年5月）し、地域の要望を踏まえた地域交流の場の創出を図った。</li> </ul> <p>（課題・懸案事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な高齢化により、地縁団体である自治会などでは役員の担い手不足が課題となっている。今後、自治会、既存地区協議会、ふれあいの家の運営委員会などにおける、新たな担い手の確保に向けた支援が必要である。</li> </ul>	

**3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)**

**◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向**

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①従来の地縁組織としての自治会は、特に都市自治会において加入の低下が顕著であり、加入率は地域差があるものの、全国的にも下がる傾向にある。要因として、世帯規模の縮小による担い手不足や、若い世代の未加入、地域ボランティア層の縮小が挙げられる。</p> <p>一方、自治会に求める組織像は、「防災」「子ども・高齢者の見守り」など、防災活動や地域福祉への期待値が高い。</p> <p>②ICTの活用事例として、官民連携による自治会などの地域コミュニティのネットワーク化を目的としたスマホのアプリが開発・運用されている。電子回覧板と行事の出欠連絡などの機能に加えて、市からの情報発信、災害時の安否確認に活用している。</p> <p>③自治会や趣味・サークル団体などのコミュニティから、個人が自発的にやりたいことの実現を目的に集まるコミュニティ（子ども食堂、地域のNPOなど）が注視されている。また、その活動が社会貢献につながることで、家庭・職場でもない目的交流型のサードプレイスとして、多世代交流の居場所となっている。</p>	<p>①②令和2年度に実施した無作為抽出3000人を対象とした「自治会に関するアンケート調査」では、自治会に対するニーズとして防災対策や地域情報の取得が上位となっており、令和元年の台風第19号での教訓を踏まえ、災害情報を含めた情報発信・伝達について、調布市自治会連合協議会及び地区協議会と協議のうえ、地区協議会におけるメーリングリスト及び代表者名簿を作成した。</p> <p>今後は自治会を含めた地域の活動団体間の連携の下、相互の活動を補完する地区協議会の一層の支援と未設立地区も含めた連携強化に取り組む必要がある。併せて、スマートデバイスの活用なども視野に入れながら、地域団体と市域での広域的な情報共有体制に向けた検討を行う必要がある。</p> <p>③コミュニティを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、地域福祉センターやふれあいの家などの施設の利用条件の見直しや、利用者の利便性向上に向けたデジタル技術の活用に取り組む必要がある。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>④令和4年度の本市における自治会加入率は、36.8%と前年度比1ポイントの減となっており、近年では近隣自治体も同様の傾向にある。都では、自治会が行う地域の課題の解決に向けた取組に対して助成を行うなど、継続した支援を行っており、令和5年度は、新たに「関東大震災100年町会・自治会防災力強化助成」制度を創設し、地域防災への備えを支援している。</p>	<p>④自治会への加入促進に向けては、調布市自治会連合協議会との協働により、加入チラシの作成や自治会のHP作成支援など、様々な取組を行っている。今後も自治会を取り巻く課題解決に向けた取組を推進する必要がある。</p>
その他		

### ◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

<ul style="list-style-type: none"><li>・地域コミュニティの形成に向けて、地域の主体性を尊重しながら、地域内・間のネットワーク組織の必要性について情報提供を行うことで、未設立地区における地区協議会の設立に向けた取組を支援するとともに、未設立地区を含めた地区協議会間の情報共有体制に向けた体制づくりに取り組む。</li><li>・地縁組織である自治会への加入促進に向けて、自治会に求められる役割について調布市自治会連合協議会と共有することで、具体的な自治会支援策に取り組む。</li><li>・地域福祉センターの予約システムの導入など利便性向上の取組のほか、エレベーターの設置など一層のバリアフリー化を推進するとともに、多様なコミュニティ活動を踏まえた活動拠点の在り方の提案など、地域活動の促進に繋がる施設運営に取り組む。</li><li>・ふれあいの家については、指定管理者である運営委員会の負担軽減を目的とした電子錠（スマートロック）の導入、指定管理料の見直しなど効率的な運営管理に向けた検討を行い、地域が主体となった運営を支援していく。</li><li>・より多くの市民がコミュニティ活動に関心を持ち、気軽に参加できるよう、ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」や地域活動情報紙「じょいなす」を活用するなど、様々な活動情報を多様な手段を用いて幅広く発信することで、市民活動に参加するためのきっかけづくりを推進する。</li><li>・地域で活動する NPO やボランティア団体など多様なコミュニティ団体を総合的に支援し、団体相互の連携を促進するため、市民活動の中間支援組織である市民活動センターを通じて、各種活動の相談や「えんがわフェスタ」、「まち活フェスタ」等の交流イベントを実施することで、市民の地域活動への参加促進を図る。</li></ul>
---

施策の推進，成果向上の視点を踏まえた具体的な取組	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉センターをはじめとするコミュニティ施設の使用申込のオンライン化を推進するため、インターネット予約やキャッシュレス決済の導入を検討し、市民の利便性向上と効果的・効率的な管理運営に取り組む。</li></ul>
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・既設地区協議会のメーリングリストや、地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用し、コミュニティ団体相互の連携や情報共有体制に向けた取組を推進する。</li></ul>
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の改修の際には LED 化や断熱素材の導入、省エネ設備の検証など、具体的な温暖化対策を実施する。</li></ul>
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none"><li>・二次避難場所である地域福祉センターをはじめ、各コミュニティ施設において防災の視点を踏まえた施設整備を推進するとともに、災害時協力協定に基づく災害時の施設の活用について検討する。</li></ul>

施策14「地域コミュニティの醸成」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	52	重点P	—		
	事務事業	地区協議会の設立と支援			総合戦略	●
後期※	計画コード	49	重点P	—		
	事務事業	地区協議会の設立と支援			総合戦略	●
所管部署 生活文化スポーツ部 協働推進課 参加協働推進係						
<b>事業概要</b> 地区協議会は、概ね小学校区を単位として、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域における防災などの諸課題について、地域全体で考え、解決していくために、自主的に活動するネットワーク組織である。 地区協議会未設立の地域に対して、設立に向けた支援等、地域コミュニティの形成に取り組む。 また、既存の地区協議会に対する情報提供や活動費の助成等の活動支援に加え、市全域におけるつながりや連帯感の更なる向上を図るとともに、緊急時にも連携が図られるよう、地域間の情報共有に向けた体制づくりに取り組む。						

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
	○全20小学校区において、地区協議会の設立と活動支援	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○地区協議会の活動支援	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援
	事業費（千円）	9,488	9,371	6,820
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	地区協議会の認知度向上のため、市ホームページや地域コミュニティサイト（ちょみっと）等様々な媒体の活用、活動展示の実施などを通じた積極的な広報に取り組んだ。また、第9回調布まち活フェスタでは各地区協議会が作成した活動紹介ポスターの展示を行い、地区協議会に対する理解と周知を図った。 活動支援に関しては、令和元年台風第19号の教訓を踏まえた緊急時の「情報共有体制の構築」や地区協議会相互の連携促進のため、令和3年度に作成した地区協議会代表者名簿の具体的な活用について協議を行い、2地区の交流会が開催され、地区協議会相互の連携促進が図られた。また、地区協議会未設立地区の自治会等を含む全地区協議会を対象とした地域防犯勉強会では、参加者相互の情報交換を通じて、防犯に対する意識向上と参加者の交流を促進した。 また、未設立の地域については、柏野小学校地区において、地区内・地区間連携の重要性について意見交換を重ね、地区協議会の必要性について理解を得られたことから、「地区協議会設立準備会」を発足し、地区協議会の設立に向けた取組を支援した。
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	更なる地区協議会の認知度向上のため、より多くの市民の理解が得られるよう、地域活動情報紙（じょいなす）や地域コミュニティサイト（ちょみっと）、活動展示など、様々な情報発信ツールを効果的に活用する必要がある。 また、活動支援に関しては、引き続き「情報共有体制の構築」について協議を重ねるとともに、地区間交流を行っている地区協議会の事例紹介等により、各地区協議会の連携を促進していく。 未設立地区のうち、柏野小学校地区については令和5年度中の設立に向けて支援を行い、他の未設立地区についても、地域のネットワーク構築に向けた機運醸成に取り組むほか、既設の地区協議会の取組を通して、全市民的なネットワークづくりを見据えた連絡体制の整備を推進する必要がある。
----------	---

施策14「地域コミュニティの醸成」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	53	重点P	—		
	事務事業	市民活動支援センターの運営			総合戦略	●
後期※	計画コード	51	重点P	—		
	事務事業	市民活動支援センターの運営			総合戦略	●
所管部署 生活文化スポーツ部 協働推進課 参加協働推進係						
<b>事業概要</b> ボランティア、NPO等の地域で活躍する様々な分野の市民活動を支援し、各々の活動を相互に交流、連携させるための拠点施設として、調布市市民プラザあくろす内に市民活動支援センターを設置している。市民活動の中間支援組織として、情報の収集・提供、各種相談、啓発事業、交流事業等を実施し、市民活動の活性化を図る。 行政と市民活動団体等との協働の仕組みづくりを進める。 運営については、市民活動への積極的な支援と運営組織の持つ柔軟性に期待し、民間の非営利団体に委託している。						

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○センター事業を通じた自主的な市民活動・地域活動のさらなる活性化の促進	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 ○運営団体の運営方法等の検討	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 ○運営団体の運営方法等の検討に基づく方針の整理	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 ○運営団体の運営方法等の検討	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 ○運営団体の運営方法等の検討
事業費（千円）		21,949	22,493	21,541
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通じて、市民ニーズや施設の課題等を踏まえ、フロアのレイアウトの変更など、施設機能の改善に取り組んだ。</li> <li>・センター事業（情報収集・提供、各種相談、啓発・交流事業、活動スペースや備品等の貸出、地域や市内企業に対する連携支援等）については、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、コミュニティ活動の継続的な支援を行った。</li> <li>・市民交流事業の調布まち活フェスタについては、市民活動の周知・活性化につながるよう、市内活動団体等で構成された実行委員会が企画・運営を行い、新規の出展団体を交え4年ぶりに対面で開催することで、団体・個人を含めた地域交流の促進を図った。</li> <li>・ボランティア及び市民活動の支援の充実に向けて、公募市民や市民活動団体等で構成される運営委員会において、市民活動支援センターへのニーズやえんがわフェスタでの意見などを踏まえ、中間支援組織として求められる機能や役割を整理したうえで、令和5年度から5年間の中長期運営方針を策定した。</li> </ul>
----	---

【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センターと連携を図りながら、中長期運営方針に基づいた各種事業（情報の収集・提供、各種相談、啓発事業、交流事業等）を実施することで、市民・地域が主体となったまちづくり活動の活性化を図る必要がある。</li> <li>・市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するための地域人材育成講座を実施するなど、継続的なコミュニティ活動の支援に取り組む必要がある。</li> <li>・まち活フェスタ等の各イベント開催を通じて、団体相互の連携を図るとともに、市民の地域活動への参加促進に繋がるようデジタル技術を活用した情報発信を行うなど、地域活動への参加促進を図る必要がある。</li> <li>・市民活動が多様化する中で、既存のコミュニティ施設以外の活動場所の紹介や、オンライン手法などに対応した市民活動の支援のほか、新たな活動に対応した居場所づくりに取り組む必要がある。</li> </ul>
----------	--

施策14「地域コミュニティの醸成」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	重点P				総合戦略
後期※	計画コード	50	重点P	—		総合戦略 ●
事務事業	ふれあいの家の整備					総合戦略 ●
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課 地域コミュニティ係					
事業概要	<p>地域福祉センターを補完するコミュニティ施設であるふれあいの家について、市民が安心して快適に利用できるよう、適切な維持管理を行う。          なお、利用者ニーズや地域特性、管理方法など、多角的な視点から施設整備を推進するため、行革プラン2019「コミュニティ施設の在り方検討」に基づく取組を踏まえながら、中・長期的な視点に立ち、施設整備を推進する。</p>					

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○ふれあいの家の整備によるコミュニティ活動の活性化	○既存施設の維持保全 ○既存施設の移転更新の検討	○既存施設の維持保全	○既存施設の維持保全	○既存施設の維持保全
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙川ふれあいの家外壁・屋上防水改修工事</li> <li>・染地ふれあいの家外壁・屋上防水改修工事</li> <li>・富士見町ふれあいの家改修工事</li> <li>・八雲台ふれあいの家内装改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙川ふれあいの家外壁・屋上防水改修工事</li> <li>・染地ふれあいの家外壁・屋上防水改修工事</li> <li>・富士見町ふれあいの家改修工事</li> <li>・八雲台ふれあいの家内装改修工事</li> </ul>	
事業費（千円）		67,620	41,157	40,378
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績  計画どおり  計画遅れ  計画前倒し 実績評価 ○

説明

・指定管理者（ふれあいの家運営委員会）との意見交換及び利用者アンケートの要望を踏まえ、八雲台ふれあいの家の内装、富士見町ふれあいの家の外壁・屋上防水・内装・給排水を含む大規模改修工事、仙川ふれあいの家及び染地ふれあいの家の外壁・屋上防水改修工事を実施し、併せて照明のLED化やスマートロック（電子錠）の導入をするなど老朽化した施設機能の向上を図った。  
 ・利用者が安心して施設を利用できるよう、消毒液の設置など、必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じることで、継続的なコミュニティ活動を支援した。  
 ・コロナ禍における令和4年度のふれあいの家全体（18施設）の年間利用回数は、1万2048回で前年度と比べて894回、約8%の増となった。

【ACTION】

今後の方向  現状継続  有効性改善  効率性改善  財政面改善  市民参加と協働の取組改善

今後の取組の方向

・施設整備については、ふれあいの家運営委員会や利用者の要望、各施設の状況を総合的に判断しながら、市民が安心して快適に利用できるよう、更なるバリアフリー化を含めた適切な維持管理をしていく。  
 ・コミュニティ活動を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、利用ルールや施設機能の見直しなどを検討する必要がある。  
 ・ふれあいの家の設置目的を踏まえ、引き続き自主管理（指定管理者制度）を基本として施設運営を維持していくため、電子錠（スマートロック）の設置や指定管理料の見直しを行うなど、ふれあいの家運営委員会の負担軽減に向けた支援をしていく必要がある。